

涼しい風を感じに

サイクリングに

西区には、中心部を流れる琴似発寒川に沿って、ロードが整備されているのをご存じですか？西区グロードには、夏場にうれしい緑地や水場がたぐさす。暑い夏だからこそ、自転車に乗って心地よいら、涼しい場所に出掛けてみませんか？

このページについての問い合わせは
西区総務企画課広聴係 Tel 641-6925



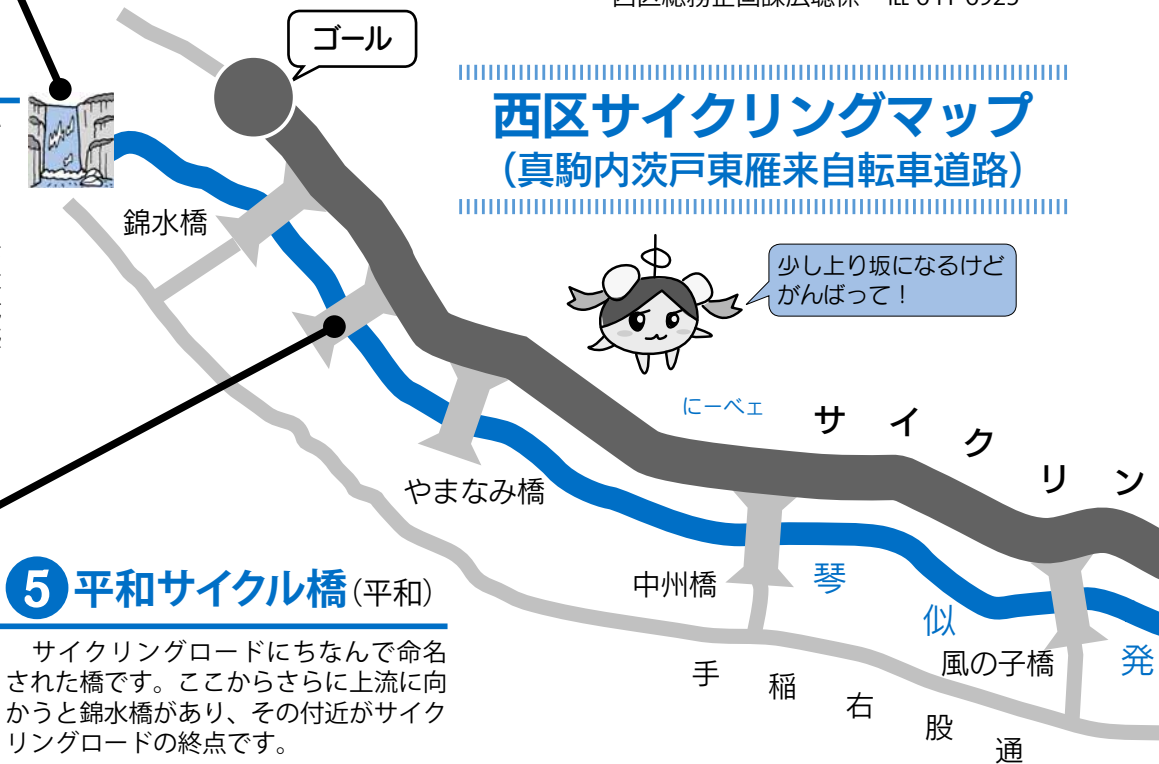
▲平和の滝。

6 平和の滝 (平和)

錦水橋からさらに上流にさかのぼると、平和の滝があります。手稲山の裾野にあるこの滝は、隣接する駐車場から階段を下りてすぐの場所にありま。落差はそれほどありませんが、水量が豊富な迫力満点の滝です。滝が起こす涼しい風を、ぜひ体感してみてください。



▲平和サイクル橋。



5 平和サイクル橋 (平和)

サイクリングロードにちなんだ命名された橋です。ここからさらに上流に向かうと錦水橋があり、その付近がサイクリングロードの終点です。

『セーフティ自転車ライダーのスズメ!』を配布しています！

自転車の正しい乗り方やマナーについてもっと詳しく知りたい方は「セーフティ自転車ライダーのスズメ!」で詳しく解説しています。

【配布場所】
西区役所総務企画課広聴係
(1階⑦番窓口)



▲左股サイクルトンネル。

4 左股サイクルトンネル (西野 8-3)

サイクリングロードにちなんだ命名されたトンネルです。左股橋の下を通行できるようになっています。サイクリングロードにある唯一のトンネルです。

●ルールを守って走りましょう。～道路交通法(道交法)で規制されています!～



「ながら」運転はやめましょう!

自転車に乗りながら、携帯電話を操作したり、傘を差したりすると、ハンドルの操作ミスや周囲への注意力低下につながり、大変危険です。音楽プレーヤーを聴きながらの走行も周囲の音が聞こえなくなるので絶対にやめましょう。

【罰則】
・片手運転などによる不安定な走行
…5万円以下の罰金(道交法第71条)



原則車道を走りましょう!

自転車は、車道の左側を走るのが原則です。車道を走るのが危険でやむを得ず歩道を走行する場合は、速度を出し過ぎないように、歩行者優先で車道寄りを走りましょう。

【確認】
・道交法上、自転車は軽車両と位置付けられています。そのため、同法第17条の規定により、自転車は原則車道を走行しなければなりません。